

特集 正倉院正倉整備工事 まえがき

杉本 一 樹

本号には、標題に掲げた特集を組み、平成23年から同26年までの4箇年にわたって実施された「正倉院正倉整備工事」に関連する諸論考を収載する。

この工事は、宮内庁の直轄工事として実施され、全体の運営は宮内庁管理部と同京都事務所が行った。工事の具体的な内容は、正報告書たる『正倉院正倉整備記録』（公益財団法人文化財建造物保存技術協会編、宮内庁発行、平成27年3月）がすでに刊行され、事業としての詳細はそこに尽くされている。一方で、この工事を機に得られた多くの知見は、それぞれの立場でこの事業に関わった体験に裏付けられた、正倉院に関する貴重な研究資料として捉え直すことができ、これらを調査の成果として『正倉院紀要』に掲載することは、公開・普及という意味でも独自の意義があると考えられる。

修理にいたる経緯

最初に、修理までの道筋を振り返っておこう。平成7年3月に、正倉院事務所は正倉の現況点検調査を、鈴木嘉吉（前奈良国立文化財研究所長。肩書きは調査当時のもの）、岡田英男（奈良大学教授）、小林章男（株式会社瓦宇工業所代表）の三氏に依頼した。大正2年の前回修理から約80年が経過し、近くはこの年1月に発生した阪神淡路大震災において近畿地方の古社寺が被害を受けた状況に鑑み、まずは文化財建造物に詳しい専門家に見ていただき、現状を正確に把握することで管理のありかたの参考とする、という趣旨であった（調査の概要は『正倉院年報』18号に掲載）。この調査の結果、屋根の傷みが進行すれば、やがては天平創建時の部材に朽損が及び、それを回避するためにも10年後くらいまでに修理を終えた方が良く、という提言をいただいた。



修理後の正倉 南面および東面に古い時代の瓦を再利用した(春日井「正倉院正倉整備工事の報告」参照)

これを受けて、正倉院事務所では、修理の実施を目指しての諸準備、あわせて関係部局との調整を始めることとなった。正倉院正倉の国宝指定（平成9年）、次いで正倉を含む「古都奈良の文化財」の世界遺産登録（平成10年）があったのは、この後間もなくのことであった。

事業計画立案の基礎となるのは、正倉の正確な現況把握である。これについては管理部工務課・京都事務所工務課の協力を得て、工事実施にいたる過程で、平成10年度『伝統的木造建造物の耐震劣化のための基礎調査業務』（宮内庁京都事務所）、平成14年度『正倉院正倉修復計画に伴う予備調査業務』（宮内庁管理部工務課）、平成16年度『正倉院正倉修復計画に伴う第一回詳細調査業務』（同前。上記3件はいずれも財団法人建築保全センター実施）による調査が進められた。

また、最初に現況調査をお願いした鈴木嘉吉氏は、平成9年に正倉院懇談会員（宮内庁長官委嘱）に就任され、正倉院の業務全般をご説明するなかで、正倉の管理について専門家としてのご意見を承ることとなった。平成19年度に、「正倉院正倉整備に関する懇談会」（事務局は宮内庁管理部・京都事務所に置かれた）が発足し、外部有識者の意見を聴取しつつ事業が進む体制になると、鈴木氏にはこちらの懇談会にもご参加いただき、金多潔（京都大学名誉教授。以下肩書きはいずれも委嘱時のもの）、坂本功（東京大学名誉教授）、上原真人（京都大学教授）、藤井恵介（東京大学教授）、窪寺茂（独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所建造物研究室長。その後異動により、同官職の島田敏夫・林良彦に交替）の各氏とともに、工事完了にいたるまで終始具体的な御指導をいただいた。

このような段階を経て、事業は平成21年度には基本設計、翌22年度には実施設計へと進み、設計業務については、公益財団法人文化財建造物保存技術協会が担当することになった。折しも、奈良が平成22年の平城京遷都1300年を記念する諸行事に向けて盛り上がりを見せる時期であり、記念祭の期間を中心に、正倉外構を訪れる見学者の数が例年より多くなることも予想され、この点も工事のタイミングを計る際の一つのポイントであった。

この段階以降の進捗状況については、次頁に工程の概略を示したが、最も詳しいのは、前掲『正倉院正倉整備記録』である。その内容を、報告書の主要部分の執筆にあたった春日井道彦氏に依頼して縮約していただいたものが、本号掲載の論文「正倉院正倉整備工事の報告」である。春日井氏はまた、中世以降、正倉の鎮守として記録類にみえる構内の杉本神社についての考察を論考「正倉の鎮守について」として寄せられた。

工事中の管理体制

前回の修理すなわち大正2年の修理は、工事期間中、対象たる正倉が、帝室博物館から宮内省内匠寮に一時移管され、工事完了と共に再度博物館に移管される、という手順を踏んだ。庫内に納められた宝物は、一時退避を余儀なくされたのである。そこで主たる退避場所として新築されたのが仮庫（現在の西宝庫の位置に宝庫附属家屋として建設された）であり、そのほか持仏堂・土蔵（乾蔵とも。西宝庫建設前に撤去）にも宝物は仮納された。

仮庫は、正倉の工事が終わって大正3年に宝物が還納された後も存置された。工事前に正倉に納められていたもの全てが還納されたわけではなく、未整理品を収納した唐櫃の保管場所として仮庫は西宝庫建設まで運用され、その機能は、現在の東宝庫に引き継がれている。

正倉は、昭和38年竣工の西宝庫の建設工事を前に宝物が運び出されてからは（東宝庫を経て西宝庫へ移動、のち勅封が付される）、正倉院事務所長封で鍵の開閉管理が行われていた。

今回平成の整備工事の中では、素屋根のなかに唐櫃保管庫（二層。正倉納在の唐櫃、旧収納容器、旧庫内展示用具などを保管）、資材保管庫（解体したガラス戸付陳列棚類を保管）を設けることが決まっていた。工程（下図）に従って物品移動が完了し、正倉が空となった時点で、唐櫃保管庫は正倉院事務所長封、正倉本体と資材保管庫は京都事務所工務課の管理とした。唐櫃保管庫に仮納したのは、天平古櫃・慶長櫃・元禄櫃・興福寺古材櫃などで、多くは正倉院宝物として登録されたものである。移納当初、庫内環境がやや過湿となる傾向がみられたため程なく除湿器が設置され、運転時は電源の入切の確認をかねて庫内状況を毎回検分した。本体工事の終了を受けて、棚や物品が元の位置に還納され、正倉が所長封に復したのは平成26年2月であった。

また、正倉の周囲は、土塀で囲まれた東西両宝庫とひと続きのゾーン（かつての世伝御料地に相当する）であるため（春日井報告中の挿図3配置図参照）、工事区域と東西両宝庫とを施錠できる仮囲いで仕切り、工事区域へは鼓阪門から宝庫西門をへて正倉に達する独立の進入路が設定された。同区域西隣の空地には京都事務所工務課事務所（担当職員常駐）と文化財建造物保存技術協会・清水建設の事務所の二棟が仮設され、後者の事務棟に隣接して瓦保管庫も建ち、屋根から降ろされた瓦がコンテナに収納して積み上げられた。

整備工事の工程

平成23年	9月	正倉外構公開中止
	10月	素屋根建設開始（～24年2月下旬まで）
平成24年	2月	正倉内納在品・陳列棚等を保管庫に移納
	3月	第1回現場公開
	4月	正倉本体の工事開始 屋根工事 瓦撤去、選別・清掃、土居葺一部撤去、補足瓦試作・検討
	9月	第2回現場公開 小屋組構造補強工事（～25年4月まで） 敷桁受材取付、小屋組補強金物取付
	12月	補足瓦製作開始
平成25年	1月	屋根工事 土居葺復旧（～5月まで）
	3月	第3回現場公開
	6月	屋根工事 瓦葺き（～11月まで）
	8月	第4回現場公開
平成26年	1月	内部復旧
	2月	第5回現場公開 正倉本体の工事終了 保管庫に仮納の正倉内納在品等を還納（正倉は所長封に復す）
	4月	素屋根解体、周辺復旧
	10月	正倉外構公開再開

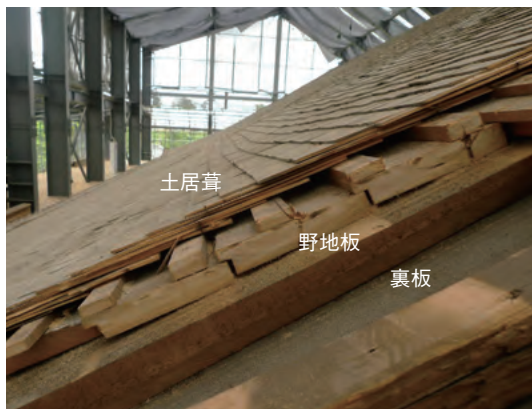
整備工事期間中の普及公開

正倉整備工事に伴って、平成23年9月からそれまで行っていた正倉外構公開をいったん中止した。その前年度、春から秋にかけて遷都1300年祭が行われた平成22年度で観覧者数は19万余、その前の平年でも17～18万にのぼっていた。これに代わる工事の現場公開は、受け入れられる人数は遙かに少ないが、この機会を逃しては見られない有意義な事業であり、京都事務所の全面的な協力を得て、計5回17日間で、延べ22,073人の見学者を迎えた。現場公開に際しては、工事の進捗状況にふさわしい展示品・解説パネルが準備された。また、宮内庁ホームページに「正倉院正倉整備工事」「正倉院正倉整備工事現場公開」の特集ページが付設され、多くの写真や解説を見ることができる。このなかで、正倉院の歴史に関わる内容は、主として正倉院事務所保存課が分担した。本号に収載した飯田剛彦論文（後述）も、その原型は展示パネルやホームページに遡る。こうして、再び正倉外構が一般に公開されたのは平成26年10月、正倉院展会期初めのことであった。

この間、正倉院事務所独自の取り組みとして、平成25年の第65回正倉院展（奈良国立博物館開催）の宝物展示では唐櫃や宝庫の旧鍵などを出陳、また会場内に設けられた特集陳列コーナーでは正倉から降ろした瓦を創建期から近代まで順に並べ、宝物の伝世において正倉が果たした役割を顕彰する意図を込めた。

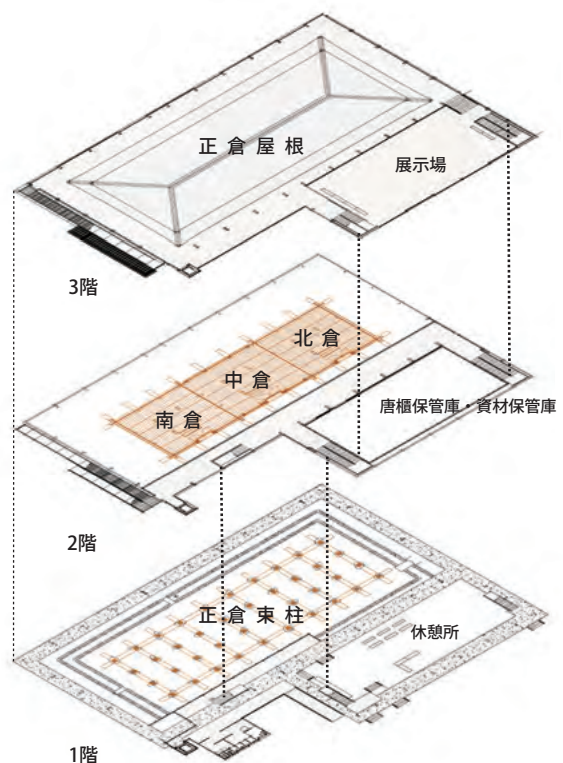


平瓦の側面



屋根下地の断面

正倉の屋根の様子（修理中）



素屋根の構造

平成整備工事の意義と成果

大正2年の修理は、創建以来初めての全解体工事であったが、仮庫建設から正倉の工事を終えるまで10ヶ月という短い工期（正倉への宝物還納は翌大正3年）で完了している。われわれ正倉院の職員も予てから感嘆してきたが、あらためて考えてみると、宝物の全てが正倉の内部に収納（一部はガラス棚での収蔵展示）されていたこの段階では、正倉の工事はそのまま正倉院関連業務すべての中断を意味した。この中断を最小限にとどめ、一刻も早く常態に復することは、切実な要請であったといえる。

このことは「正倉院のしごと」と「しごとの場所」とが深く関わることを示唆する。

仮庫は、大正2年の正倉工事の完了後も、未整理品を収納した唐櫃の保管場所として運用される。ここに仮納した塵芥・断爛等の存在を前提に、それを対象とした宝物整理事業が開始される。奈良帝室博物館構内に設けられた御物修理所の建設を待って大正3～4年に始まった古裂整理事業は、その後の主要業務として現在に至っている。また、正倉修理の間、資材置き場とされた場所には、昭和6年に至って新たな庁舎が建設され、戦後増築された保存課棟を前提に新たな業務が展開した。このように、正倉院の場合、「場所」「施設」は、「しごと」に対して規定的な要因となる。

平成の整備工事の場合は、普段の「しごと」が行われている場所は、平成19年に建設された庁舎であり、正倉は、そこからやや離れた場所に建つ文化財建造物、という位置づけが前面に出ている。加えて工事期間は足かけ4箇年（実質工期39箇月）と長く、この前提があったからこそ可能になったことがある。工事に付帯する現場公開や研究者等の見学受け入れも大きな成果を上げたが、それ以上に、工事自身が学術的調査と一体化しつつ進んだことは、大正修理と比較して特筆すべき点であろう。

工事期間中に屋根から降ろされた瓦の調査や、素屋根が懸かり、一部の部材が取りのけられた状態でなければ近寄れない場所の観察調査、あるいは保管庫に広く展開した状態でなければ困難な唐櫃の調査などはその一例である。

本号には、その中から奈良時代の平瓦の製作技法をめぐる岩永省三氏（九州大学総合研究博物館教授・副館長）の論考と、正倉用材の年輪年代調査に関する光谷拓実氏（奈良文化財研究所客員研究員）の論考を掲載した。

「正倉院正倉整備に関する懇談会」に瓦の専門家として参加された上原真人氏は、『正倉院正倉整備記録』のなかで、正倉院で使用されていた奈良時代平瓦のなかで、桶巻作りがこれまでの「常識」に反して、高い比率を占めることについて、今後究明が必要な課題とされている。この問題の究明を目的としたのが、岩永論文「正倉院正倉の奈良時代平瓦をめぐる諸問題」で、現物の調査を正倉院事務所から依頼し、考察結果を報告していただいた。

光谷論文「年輪年代法による正倉院正倉の建築部材の調査(3)」は、これまで『正倉院紀要』に二度にわたって成果を寄せていただいているテーマについて、事例の追加にもとづく総括的報告として執筆をお願いしたものである。

さらに今回の整備工事は、これまでの正倉修復そのものを通時的に考察することの重要性を再認識させた。正倉院の歴史には、「クラのなかで品物を守り伝えていく」ことが、所与の条件として刻まれており、納物の移動を跡づける宝物の成立史と一体をなすからである。そこで、正倉院事務所の部内執筆論考として、飯田剛彦「正倉院宝庫修理の歴史と自然災害」を掲載した。飯田論文では、過去の記録にあらわれる正倉修理関連記事と自然災害とを対照し、東大寺内外の状況のなかに位置づけるべき場所を探りながら、大きな流れ——最終的には造営修復史に結実するもの——を描き出している。先に触れたように、その原型は、現場公開の展示パネルや宮内庁ホームページの「正倉年表（正倉の建立及び修理の経過）」として利用されてきたが、考察を加えてあらためて成稿したものである。光谷論文とは、取り上げた事象で一部重なるところもあり、異なるアプローチからの成果として相互参照をお願いしたい。

さいごに、この間正倉院正倉を近くで見守ってきた一員として、本事業に尽力された各位にあらためて謝意を表したい。また、本特集にあたり、宮内庁京都事務所からは、工事関連資料からの抜粋、提供につき協力を受けたことを附記する。